

## 株式会社クラシマ 次世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

●計画期間 令和2年2月1日から令和7年1月31日までの5年間

●内 容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を積極的に行うとともに男性の育児休業取得促進をする。

<対策>・令和2年2月～ 法に基づく諸制度の調査、男性育児休業取得推進策の研究  
・令和2年10月～ 制度に関する案内を作成し、社員へ配付する。

目標2：社内の働き方改革を推進し、所定外労働時間削減、年次有給休暇取得促進、ローテーション勤務事業所の休日増加等労働環境の改善を図る。

<対策>・令和2年2月～ 働き方改革に係る諸目標（所定外労働時間上限月65時間、年次有給休暇5日以上、ローテーション勤務事業所休日年間104日以上）について社内通知  
・令和2年4月～ 進捗状況の確認し、都度社内通知等で注意喚起し改善を図る。